

名家連ニュース

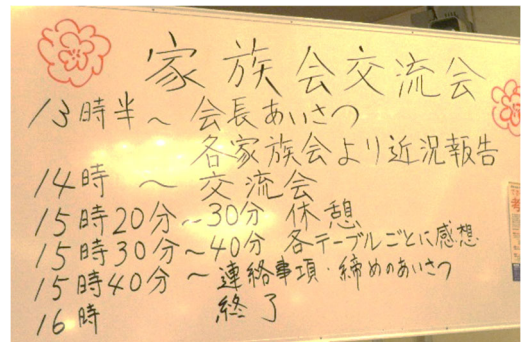
令和2年1月19日(日)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.682号

新春 家族交流会開催



1月18日(土)の「第5回名家連家族交流会(会場：ルブラ王山)」は、14家族会から61名の家族が参加し、交流と親睦を深め合いました。(※会場の収容人員の関係で、各家族会には事前に人数制限をお願いしてきました。)

信藤理事の司会で開催。堀田会長は、日頃の名家連活動に対する各家族会・家族・当事者の皆さんに感謝を述べながら「現在の生活体験」「成年後見制度推進事業パブリックコメン



ト開始」「福祉特別乗車券で令和4年2月を目途に名古屋市内のJ R東海・名鉄・近鉄も運賃無料」「愛知障害フォーラム講演会(～精神障害者のおかれた現状と課題について～名家連家族相談員研修会の位置づけ)への参加」「名家連総会で役員世代交代を図っていく」など、直近の情勢報告と活動日程を紹介しました。



各家族会代表者から家族会の近況報告を受けた後、8テーブルに配置された進行役のもと「家族・当事者の近況と悩み」「元気で生活するために心掛けていること」など忌憚のない意見交換と相互の交流を深め合いました。

休憩を挟み、8テーブルから ①旅行、体操クラブが元気のもと ②親亡き後、年金問題 ③我が子を亡くした体験、防災 ④近況と共に初顔合わせで元気を得たこと ⑤我が子の病状への対応や理解が深まったこと ⑥家族相談で悩み苦しみは自分だけではないと家族会に入会された体験や父親の対応、SSTの体験紹介、敬老パスの扱い ⑦デイケア、グループホーム、就労支援、成年後見制度といった社会資源に対する不満 ⑧居場所に繋がり安心を得ている方、ACTに繋がっている方、作業所でのいじめを受けた方、勉強会で情報共有し肯定的な関係づくりをしている方、諦めないことの体験報告など交流内容の概要が報告されました。

堀田会長から補足説明、小島理事から2月・3月の家族SST講座の紹介があり、大橋副会長のまよめの挨拶で閉会しました。

散会後の参加者の和やかな表情がとても印象的でした。

(記事感想：事務局/堀場)



— ハンセン病元患者家族に対する補償金制度で終わりではない —

❖ ハンセン病への国家責任と「無らい県運動」の総括が必要 ❖

- 令和元年11月15日、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。
- 法の前文では、ハンセン病の隔離政策の下、ハンセン病元患者家族等が偏見と差別の中で多大な苦痛と苦難を強いられてきた悲惨な事実を悔悟と反省の念を込めて謝罪。ハンセン病元患者家族の方々に補償金を支給することになりました。
- 現在、全国で1,215名（愛知県出身者は6か所の療養所に47名）の方が、14か所のハンセン病療養所（国立13か所、私立1か所）で生活しています。
- 入所者の平均年齢も約86歳となり、地域での生活は「遅きに失した状態」になっています。



— 国の隔離政策・偏見差別は精神障害者と家族も同じです —

現在進行形の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて

❖ 家族・当事者が願う地域生活支援システムの具体的提言を ❖

- これまで国は「薬害エイズ」「らい予防法」「障害者自立支援法」について、「人間の尊厳を著しく傷つけた」と謝罪し、不十分ながらも政策転換の姿勢を示してきました。
- そして今日では、国連の障害者権利条約締結、障害者差別解消法など障害者に対する「権利擁護」「差別禁止」が時代の流れとなり、障害者差別解消法が制定されました。都道府県、政令都市、中核都市など地方自治体においても「条例」制定されてきています。
- しかし、国は「精神障害者を危険な存在」として「精神科病院に隔離収容」してきた政策については、今もなお謝罪の姿勢は示していません。
- 呉秀三氏の「二重の苦しみ（病気と偏見差別）」は、一世紀経った現在においても精神障害者と家族に耐えがたい苦渋の生活を強いています。
- 平成29年からの「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」も家族や当事者が参加して声を挙げなければ、形式的に終わってしまう危険性があります。
- 「私たちの事を私たち抜きに決めないで」…都道府県市町村に対し「保健所設置市や精神保健福祉圏域の協議会・調整会議」に「家族会・当事者の参加、システムづくりへの参加」を求めていきましょう。
- 名古屋市では、2年前から「市全域の調整会議」と16区を4ブロックに編成した「ブロック調整会議（家族会から各2名参加）」で行政・保健・医療・福祉関係者ととも精神障害者に対する地域生活支援の仕組みづくりへの相互理解と課題を具体化するための議論を積み重ねてきました。
- 家族会の生活実態アンケート調査結果やみんなねっとのアンケート調査結果などで「家族や当事者がどんな地域生活支援を求めているのか」については、既に明らかになっていますので、年明けとともに調整会議に参加する役員相互で「地域生活支援の仕組みづくりの提言」を共有する予定でいます。
- 家族の支援には限界があります。「本人への社会的支援の充実こそ最大の家族支援である」ことを再認識しましょう。精神障害者の地域生活支援は、家族の自己責任に帰する問題ではなく、「地域」「社会」が取組む問題であることを調整会議の場で強調していきたいと思えます。
- 家族・当事者の声が反映されなければ「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」は魂が抜けたものになることは明らかです。そうした意味において、家族・当事者が「システム構築のリードオフマン」になれるのではないかと自負しています。 （ブロック調整会議出席者：事務局/堀場）

